

## 令和5年度分析食品リスト作成の考え方(案)

文部科学省科学技術・学術政策局  
政策課資源室

令和2年12月に日本食品標準成分表2020年版(八訂)が公表されたことを受け、令和3年8月27日に開催された第46回資源調査分科会で決定された収載食品の更新・充実に関する検討事項を踏まえ、令和4年度は特に食物繊維の新たな分析法(AOAC.2011.25法)による分析を進めたところ。

### 【R5年度成分分析の課題】

現代型食生活の多様化により収載食品:約2,500・成分項目数:約150にまで増えた日本食品標準成分表について、引き続き、食品のエネルギーの算出基礎となる組成成分等の未分析が課題。

また、成分表の初期から既に収載されている主要な食品にあっても、近年新たに加わった成分項目(組成値等)の値がないものも多い。

### 【対応案】

1. 主要な食品の未収載成分(成分表で「-」と表示されている項目。アミノ酸組成、脂肪酸組成、利用可能炭水化物組成、有機酸、微量元素等を想定)の分析を重点的に行い、成分値の確定を推進してはどうか。

2. この際、1.の分析対象食品のうち、現在「-」と表示されている項目で、文献等により含まれないと推定されて、分析そのものの対象となってきた成分項目については、分析食品リスト(案)の作成段階から推定0(「(0)」)と整理出来ないか。(逆に推定0と出来ないなら、分析対象とすべきではないか。)

(参考)

『日本食品標準成分表2020年版(八訂)』第1章2の3)数値の表示方法(抜粋)

「また、文献等により含まれていないと推定される成分については測定をしていない場合が多い。しかし、何らかの数値を示して欲しいとの要望も強いことから、推定値として「(0)」と表示した。」

### 【今後の予定】

今回提示する「食品リスト作成の考え方」に基づき作成する食品リスト(案)は、本委員会後、委員の皆様にご協議させていただき、次回の食品成分委員会でご審議いただいた上で、令和5年度予算決定後に、予算の範囲内で分析が可能な食品数に絞り込み等を行い、当該年度事業として公示、入札を行う予定。

なお、令和5年度分析食品の結果の公表は、令和6年度以降となる予定。